

リサイクル料金が使われる3物品の処理について。

問題は
3品!

シュレッダーダスト

廃車から有用部品や金属類などを回収した後の廃車くず。現在では、熱源として再利用もしますが、どうしても残ってしまうものは、埋め立てます。



フロン類

カーエアコンに使用されるフロン類は、オゾン層破壊や地球温暖化など地球環境悪化の原因となるため、大気放出防止が必要です。回収したフロン類を高温で燃やすことで破壊し、無害化します。

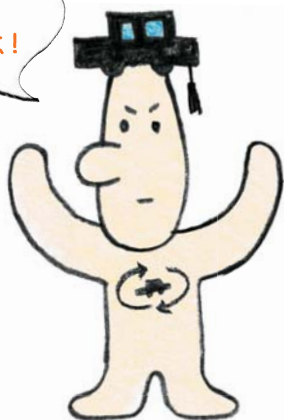


エアバッグ類

取り外して回収した後、安全に分解します。金属部分を資源として回収します。



売った
ときは
要注意!



中古車として売るときのリサイクル料金について。

中古車を売る場合には、次の所有者から車両価値金額+リサイクル料金を受け取ってください。

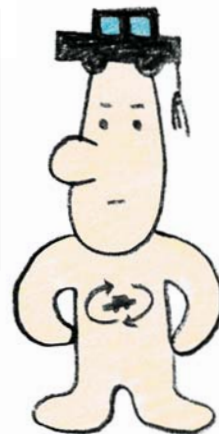
廃車時には、自動車重量税が還付されます。

税金が
もどって
くるかも!

〈廃車について〉

- 廃車の際は、自治体に登録された「引取業者」にクルマを渡します。
(新車・中古車販売店、整備業者、解体業者など。)
- 「引取業者」にクルマを渡したら「引取証明書」を必ず受け取ってください。
(中古車として売るときは、引取証明書は発行されません。)

使用済自動車引取証明書		引取日: 年 月 日
リサイクル券番号 (移動報告番号)		《引渡者》 氏名・名称
車台番号		《引取業者》 登録番号
車名		氏名・名称
預託金額	(消費税込み)	事業所名称
<small>※本券は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき当該使用済自動車の引取を求めた者に交付する書類となります。</small>		所在地
		TEL



廃車の際に車検の有効期限が残っていれば、その期間に応じて『自動車重量税』の還付が受けられます。
(詳しくは国税庁のホームページでご確認ください)

クルマのリサイクルについてのお問い合わせは・・・

自動車リサイクルシステムコンタクトセンター

050-3786-7755

「自動車リサイクル料金」などを調べることができます。

<http://www.jars.gr.jp/>

